准看護師試験合格職員の免許未登録での就業に関するご報告とお詫び

この度、第70回新潟県准看護師試験に合格していた当院の看護職員1名について、准看護師資格の免許登録が未完了のまま就業していたことが判明しました。

当該職員の業務内容としては、医師又は看護師の指示を受けて、傷病者に対する療養上の世話又は診療の補助を実施しておりました。

なお、現時点で、当該業務による患者さんへの健康被害は確認されておりません。

本来は免許登録後でなければさせてはならない業務を、未登録者にさせていたことについて、責任の重大さを痛感しております。

このような事態を招いたことについて、患者さん及びそのご家族並びに関係機関の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、こうした事態を二度と起こさないよう、再発防止に努めてまいります。

また、当該患者さんに対しては個別にご連絡を差し上げております。

令和5年10月12日

独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 院 長 佐久間 寛之

【お問い合わせ先】

独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 事務部長 櫛田 裕之 代表電話025-534-3131